

令和5年度キッズウィークの実施に伴う周知について（依頼）

平素は、市政各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本市施策のキッズウィークにつきまして、平成30年度から5年間実施しています。教育現場においては、子どもたちが学校・園に行きたくないと感じていたり、環境の変化が不安だったりする等、いわゆる「9月1日問題」に対して、一定の成果があり、定着しています。一方で、市民の方からは、保護者が仕事を休めず子どもと一緒に過ごすに至っていない、一緒に過ごす機会にするために鈴鹿市の企業に休みがとりやすい環境を作ってほしい等の声をいただいています。

つきましては、今年度のキッズウィークにつきまして、本来の目的を達成できる休日にしていくために、仕事をしている保護者の方の有給休暇取得促進について、企業や事業所等へ働きかけていただきますよう、周知の御協力をお願い申し上げます。

記

- 1 日時：9月22日（金）～9月24日（日） 詳細は別紙のとおり
- 2 目的：10月のスポーツの日までに、休業日を設定して大型連休となるようにし、大人と子どもと一緒に過ごす時間を創出する。鈴鹿市の子育て環境を広く活用してもらい、家族の絆を深めるきっかけづくりとする。また、休業日を利用して、「鈴鹿F1日本グランプリ」を観戦する等、郷土教育の向上や世界の人々との交流の契機となることを期待する。また、夏休みの終わりに近づくと、家庭の問題、友人関係の不安や悩み等を抱え、学校・園に行きづらくなる子どもが増えてきていることから、8月下旬（夏休み後半）に授業日を1日設定し、教職員が子どもたちから相談を受けたり、学習状況を把握したりする機会とする。

問合せ先

鈴鹿市教育委員会事務局学校教育課長 藤見

Tel：059-382-7618

鈴鹿市産業振興部産業政策課長 野島

Tel：059-382-8698